

第4次広島市安全なまちづくりの推進に関する基本計画（素案）の市民意見募集の結果について**1 意見募集期間**

令和2年12月15日（火）～ 令和3年1月14日（木）まで

2 公表方法

- (1) 市ホームページに募集コンテンツを掲載
- (2) 広報紙「市民と市政」へ募集記事を掲載
- (3) 市民安全推進課、公文書館及び各区地域起こし推進課に閲覧用の資料を設置

3 意見の応募方法

郵送、ファックス、電子メール、窓口への持参及び本市ホームページの応募フォーム

4 応募結果

- (1) 応募件数 個人5人
(応募方法内訳；郵送：1人、電子メール：1人、市ホームページの応募フォーム：3人)
- (2) 意見件数 10件

5 意見への対応

区 分	件 数
(1) 意見の趣旨により計画（素案）を修正するもの	1件
(2) 意見の趣旨が既に計画（素案）に盛り込まれているもの	1件
(3) 計画（素案）の修正は行わないが、今後の取組の実施において参考とするもの	8件

6 意見の概要とそれに対する本市の考え方

(1) 意見の趣旨により計画（素案）を修正するもの （重点的な取組に関すること）

意見要旨	本市の考え方
<p>特殊詐欺に関する取組について、</p> <p>○ 若者に対する特殊詐欺への加担を防止する啓発活動を取り入れてもらいたい。</p>	<p>特殊詐欺に限らず若者が犯罪に加担することを防止する取組は大切と考えますので、基本方針の「1 防犯意識の高いひとづくり」の「(1) 防犯意識を高める支援活動の推進」の中の主な取組として追加します。</p>

(2) 意見の趣旨が既に計画（素案）に盛り込まれているもの （その他）

意見要旨	本市の考え方
<p>地域防犯のキャッチフレーズの多くは「減らそう犯罪」ではなく「なくそう犯罪」であることを、もっと真摯に支援して頂きたい。</p>	<p>「なくそう犯罪」は、第3期広島県アクション・プラン（平成23年～27年）で一時期用いられたフレーズであり、現在の広島県のアクション・プランでは「減らそう犯罪」となっています。</p> <p>いずれにせよ、本市では、防犯組合等への補助、地域防犯カメラ設置補助、パトロール隊等への防犯資機材の提供等を実施しており、引き続き防犯活動への支援を行います。</p>

(3) 計画（素案）の修正は行わないが、今後の取組の実施において参考とするもの （計画の基本的な考え方に関すること）

意見要旨	本市の考え方
<p>基本目標の数値指標の犯罪認知件数は、形だけでも0件をめざさないのか。</p>	<p>本計画に掲げる数値目標は、基本目標「市民が安心して生活できる安全な地域社会の実現」の今後5年間の達成度を計るための指標とするものであるので、ご理解ください。</p>
<p>基本目標の数値指標と、重点的な取組の中身が全く合致していない。重点の3項目に対応する数値指標を掲げて頂きたい。</p>	<p>重点的な取組を推進することにより、数値目標である刑法犯認知件数年間5,700件以下及び不安を感じる犯罪の認知件数2,600件以下を達成できるものと考えています。</p> <p>なお、重点の3項目に対応する個々の数値指標の設定は、これになじまないものもあるため、基本目標達成度を計るための数値目標として上記の数値を掲げています。</p>
<p>基本目標にも、再犯率の低下を明文化して頂きたい。</p>	<p>再犯率については、初犯時と再犯時の住居が異なる場合があるため、地域のデータとして使用することが適当でなく、同様に再犯者率についても、出所者等の帰住先の動向で数値が左右されることから、計画の指標としては活用できないという事情があります。さらに、国の再犯防止推進計画においても、再犯率、再犯者率は、数値目標として掲げられていないことから、基本目標の数値目標としていないところです。</p> <p>ただし、再犯者数及び再犯者率を低下させるよう、具体的な取組を講じていく中でこれらデータの推移を注視していきます。</p>

(基本方針及び基本施策に関すること)

意見要旨	本市の考え方
広島市が想定する「エリアマネジメント」活動の具体的な方向性を提示してほしい。	自主的・持続的な防犯活動（エリアマネジメント）とは、第4次基本計画で掲げる行動理念「自分たちのまちは、自分たちで創り、守る」の基本となるもので、地域において、市民や事業者などが主体となって、地域防犯活動など様々な地域活動を企画・実施するものです。 具体的な取組としては、若い世代を中心とした多様な主体が地域防犯活動団体に参画するよう促す、企業に従業員が地域防犯活動に参加しやすい環境づくりを要請するなど、自主的・持続的な取組を推進するとともに、団体間での情報共有を進めるなどにより、地域の防犯力の向上を図ります。
再犯防止の体制づくりでは、相談窓口の設置が必要ではないか。	個別具体的な相談は、これまでも本市の福祉担当課等が担っているところなので、新たな相談窓口の設置は考えていませんが、一般的、総括的な窓口としては市民安全推進課で対応します。
再犯防止のための相談員の資質向上としても、福祉、医療（アディクションなどの）の支援知識をも兼ね備えた研修が望ましい。	広島保護観察所等の関係機関と連携を図る中で、ご意見にあるような研修等の実施について、進行管理のために毎年度策定する「安全なまちづくり行動計画」の中で検討します。

(重点的な取組に関すること)

意見要旨	本市の考え方
青少年を中心とする再犯防止を重点に加えて頂きたい。	再犯者の年齢構成を分析すると比較的高齢であることから、青少年を中心にするという考え方はしませんが、青少年の健全育成に向けた取組は引き続き行っていきます。

(その他)

意見要旨	本市の考え方
広島駅周辺地区において、まちの一体的な安心安全を確保するため、駅を挟んで南北に分かれているコミュニティ組織や区役所、警察署等の行政機関の連携についても、何らかの言及が必要ではないか。	広島駅周辺地域において、一体的な取組が必要という事情があれば、進行管理のために毎年度策定する「安全なまちづくり行動計画」の中で検討することとしたいと考えます。